

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会臨時会
2. 開 催 日 時	令和5年3月20日（月）午後2時から午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階 特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 榊原 典子、○ 石川 裕樹、横田 由美、 東 久文、 井村 聡之、前出 和也 松田 佳浩、 北川 顕宏 （◎会長 ○会長代理） （事務局）地域福祉課 生活サポート係 堀川幸生生活支援担当監、青木佳奈美係長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市 健康福祉部 地域福祉課 生活サポート係 担当者 : 堀川、青木 電 話 0598-53-4670 FAX 0598-26-9113 e-mail seikatsu@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 令和4年度一体的実施事業の事業評価について
2. 令和5年度一体的実施事業の事業実施計画（案）について
3. その他

議事録

別紙

令和4年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会臨時会（概要）

日時：令和5年3月20日（月） 午後2時00分～午後3時30分

場所：松阪市役所 5階特別会議室

参加：松阪市福祉事務所所長 榊原 典子

三重労働局：職業安定部長 石川 裕樹、訓練室長 横田由美

松阪公共職業安定所：所長 東 久文、統括職業指導官 井村 聡之

松阪市福祉事務所：生活保護担当参事兼課長 松田 佳浩

こども支援担当参事兼課長 北川 顕宏、

地域福祉担当参事兼課長 前出 和也

（事務局） 地域福祉課 生活支援担当監 堀川 幸生、係長 青木 佳奈美

- ・会長あいさつ（福祉事務所所長）
- ・会長代理あいさつ（三重労働局 職業安定部長）
- ・自己紹介

協議事項（1）令和4年度一体的実施事業の事業評価について

【三重労働局 説明】

- ・雇用に関する国と地方公共団体との連携状況等について

国（ハローワーク）が行う無料職業紹介と地方公共団体が行う各種支援を一体的に実施し、地域の実情に応じた地方公共団体の業務と国の行う職業紹介を組み合わせ、効果的な就職支援を実現している。

令和4年9月現在、185団体（33道府県152市区町）、340拠点で実施中。

生活保護受給者等を主な対象とする取組みは、114団体、217拠点

- ・県下では平成26年度から四日市市と松阪市で実施。
- ・令和3年度の就職件数、就職率ともに減少傾向から増加に転じ、相談件数は過去最高を記録し、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続く中で、来所によらない職業相談など、利用者のニーズに寄り添った職業相談の効果があつた。
- ・一体的実施事業による就職率35.4%は、ハローワーク全体の就職率25.1%を上回っている。
- ・松阪市の事業実施状況については、令和5年2月末の実績で、支援対象者数127名に対し、就労者数107名で就職率が84.3%と高いマッチング率である。

【松阪公共職業安定所 説明】

- ・生活保護受給者等就労自立促進事業進捗状況について

令和5年2月末で、支援対象者数の目標180人に対し127名で達成率70.6%、就職者数は、114名に対し107名で達成率93.9%という状況である。

- ・未達成となっている要因は、生活保護受給者の高齢者世帯を占める割合が年々増加傾向にあり、就労意欲の高い支援対象者が減少傾向にあり、若年層、障がい者の就労支援についても伸び悩んでいる。

- 来年度は、生活保護受給者に対する勤労意欲の喚起、就労意欲の高い支援対象者を「就労の広場」に積極的に誘導し、市とハローワークとの細部の協議を行い、情報共有により「就労支援要請書」等に沿って職業相談、職業紹介等を実施する。
- 就労の広場の利用者13名にアンケートをとったところ、全体的な満足度は100%であり、「就労の広場」ができて良かったと設置の評価も100%と高い。
- 求職者各種支援制度や助成金の紹介と案内

【委員からの意見】

- 生活困窮者住居確保給付金の支給要件に関しては、求職活動が緩和されており、就労支援者の就労意欲や活動状況は、ハローワークとしては、どうとらえているのか。
- ハローワークとしては、新型コロナウイルス感染症の影響により、住居確保給付金に関する相談件数が多いため、市の相談窓口では、手続きやいろんなケースの対応に追われ、なかなか就労に結びつけるのが困難な状況であったと考える。
また、感染拡大防止のため窓口に来られない相談者も多く、電話相談では、具体的な就労支援が難しい状況となっている。
- 今年度の支援対象者数や就職者数の目標は、3月を含めたら達成ができそうか。
- 昨年度に比べ、本年度の相談件数は減っており、厳しい状況であるが、市との連携を密におこない、短期間ではあるが、一人でも多く増やしたい。

市関係各課からの支援対象者等の状況について

【保護課 説明】

- リーマンショックの影響から平成20年から5年間で千件ほど受給者が増えたが、それ以降は減少傾向にあり、最近は新型コロナウイルス感染症の影響で微増傾向となっており、保護率は県下でも高い状況にある。
- 高齢者の受給世帯が6割ほど占めており、就労に結び付けるのが困難で、自家用車を持ってみえないことや病気などにより、仕事が長く続けられない方が多い状況となっている。

【こども支援課 説明】

- 児童扶養手当の受給資格者数の推移は、平成25年度をピークに減少傾向にある。
- コロナ禍で面談が難しく、現況届の通知の中に就労支援のチラシを入れて、周知をおこなっている。

【地域福祉課 説明】

- 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が激増し支援金や給付金に関する問い合わせや相談の対応に時間を要したが、今年度に入り、一般的に相談件数が減少し、一人ひとりにかかる時間がとれるようになりつつある。
- 今後は、一人ひとりに寄り添った支援が可能となり、今年度はプランの作成件数が前年度に比べて増えており、来年度はコロナの感染が拡がらなければ、「就労の広場」の支援対象者数や就労者数も増加すると考える。

市関係各課の説明に対する意見質問はなし

協議事項（１）令和４年度一体的実施事業の事業評価について承認を求める。

< 異議なし 承認 >

協議事業（２）令和５年度一体的実施事業の事業運営計画（案）について

【松阪公共職業安定所 説明】

- ・ 1 事業内容（１）目的、（２）支援対象者、（３）業務内容、（４）設置場所、２業務運営体制（１）体制、（２）業務取扱日及び時間、（３）運営管理、３事業目標
- ・ 令和５年度目標値
支援対象者１８０人以上、就労者数１１４人以上
- ・ 来年度から新たな取り組みとして、障がい者雇用の窓口を「就労の広場」に設け就労の支援を拡げる。

【委員からの意見】

- ・ 事業実施計画（案）の中で、市が取り組む内容はどのようなものか。
- ・ 事務局より計画内容を説明。
今後は、担当者レベルによる情報共有や意見交換の場を定期的に開催したい。

協議事業（２）令和５年度一体的実施事業の事業運営計画（案）について承認を求める。

< 異議なし 承認 >

【その他】

- ・ なし

閉会のあいさつ

午後３時３０分 閉会